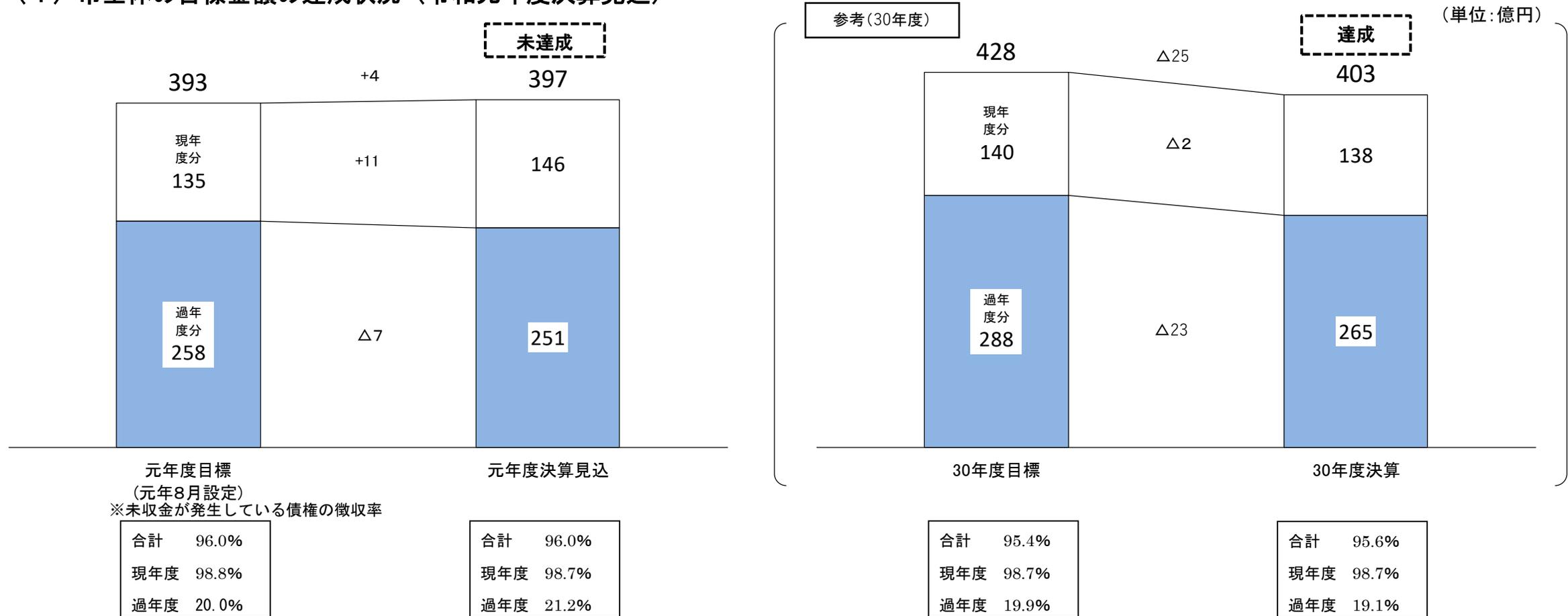


2 令和元年度の目標達成状況及び重点取組事項の実施状況

(1) 市全体の目標金額の達成状況（令和元年度決算見込）



令和元年度決算未込における未収金残高は397億円であり、平成30年度決算時の403億円から6億円圧縮したが、令和元年度目標393億円に対し、4億円の超過となった。未収金残高のうち過年度分については、賦課年度が古くなったもの等の回収困難な焦げ付き事案が増えつつあるなか、滞納処分の徹底による債権回収や積極的な債権整理の取組を実施し、目標額よりさらに7億円圧縮することができた。

現年度分については、市税の調定増に伴い、収入増とともに未収金残高も140億円程度に増えるの見込みながら、それでもなお全体として未収金残高は391億円と目標を達成できる見込みであった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、例年実施の出納整理期間中の収納対策強化の取組の停止を余儀なくされるなどにより、6億円相当の影響を受け、11億円の未達成となった。

主要債権では、国民健康保険料、介護保険料、住宅使用料が目標を上回る削減となったが、市税、生活保護費返還金、保育所保育料については、目標を達成できなかった。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響についても注視しつつ、引き続き未収金残高の圧縮に向け、適切な債権回収・整理等を行っていく必要がある。

未収金残高目標との比較(主要債権別)

(単位:千円)

債権名	所属	平成30年度末 未収金残高	令和元年度末 未収金残高目標	令和元年度末 未収金残高見込	平成30年度～ 令和元年度 △削減額	目標額との比較
		A	B	C	C-A	C-B
国民健康保険料	福祉局	13,694,517	12,864,512	12,474,603	△ 1,219,914	△ 389,909
市 税	財政局	9,573,503	9,536,254	10,067,530	494,027	531,276
生活保護費返還金	福祉局	8,511,309	8,714,755	8,781,117	269,808	66,362
介護保険料	福祉局	1,916,077	2,027,422	1,823,452	△ 92,625	△ 203,970
住宅使用料	都市整備局	474,849	482,110	438,823	△ 36,026	△ 43,287
保育所保育料	こども青少年局	286,707	205,444	246,254	△ 40,453	40,810
その他債権	—	5,877,555	5,451,350	5,837,271	△ 40,284	385,921
合 計	—	40,334,517	39,281,847	39,669,050	△ 665,467	387,203

【 内 訳 】

一 般 会 計	22,406,396	22,198,675	23,009,697	603,301	811,022
特 別 会 計	17,928,121	17,083,172	16,659,353	△ 1,268,768	△ 423,819

未収金残高目標との比較(その他主要債権別)

(単位:千円)

債権名	所属	平成30年度末 未収金残高 A	令和元年度末 未収金残高目標 B	令和元年度末 未収金残高見込 C	平成30年度～ 令和元年度 △削減額 C-A	目標額との比較 C-B
災害援護資金貸付金	危機管理室	106,991	98,673	95,492	△ 11,499	△ 3,181
後期高齢者医療保険料	福祉局	505,263	487,835	462,869	△ 42,394	△ 24,966
生活保護法指定期 医療機関等返還金		184,837	180,924	154,751	△ 30,086	△ 26,173
国民健康保険料(不現住)		301,525	294,533	281,236	△ 20,289	△ 13,297
国民健康保険給付費 返還金		301,108	243,399	306,885	5,777	63,486
介護保険給付費不正・不当利 得返還金及び加算金		135,377	124,012	135,983	606	11,971
大学奨学費貸付金 返還金収入		42,916	32,314	34,320	△ 8,596	2,006
居宅介護給付費返還金 (居宅生活支援費返還金)		67,467	64,853	65,752	△ 1,715	899
土地賃貸料	契約管財局	55,772	55,219	61,636	5,864	6,417
母子父子寡婦福祉貸付金	こども青少年局	685,184	675,079	676,207	△ 8,977	1,128
児童扶養手当返還金		191,143	186,643	190,429	△ 714	3,786
児童福祉施設徴収金		83,821	85,768	86,819	2,998	1,051
霊園手数料	環境局	12,193	12,747	13,398	1,205	651
不正入居等損害金 (市営住宅)	都市整備局	1,245,286	1,211,732	1,095,822	△ 149,464	△ 115,910
下水道使用料	建設局	186,969	183,749	206,963	19,994	23,214
土地賃貸料 (一般会計)	港湾局	153,036	152,658	157,494	4,458	4,836
土地賃貸料相当損害金等		187,538	185,040	140,129	△ 47,409	△ 44,911
給水料	水道局	108,549	109,350	149,979	41,430	40,629
学校給食費	教育委員会 事務局	172,592	196,847	189,694	17,102	△ 7,153
高等学校等奨学金 高貸付金返還金		66,237	46,779	50,158	△ 16,079	3,379

未収金残高目標との比較(所属別)

(単位:千円)

所 属	平成30年度末 未収金残高 A	令和元年度末 未収金残高目標 B	令和元年度末 未収金残高見込 C	平成30年度～ 令和元年度 △削減額 C-A	目標額との比較 C-B
人 事 室	3,396	3,396	1,850	△ 1,546	△ 1,546
区 役 所	1,871	1,454	1,784	△ 87	330
危 機 管 理 室	106,991	98,673	95,492	△ 11,499	△ 3,181
経 済 戦 略 局	110,106	25,402	118,104	7,998	92,702
中 央 卸 売 市 場	20,712	20,334	13,066	△ 7,646	△ 7,268
市 民 局	81	81	428	347	347
財 政 局	9,574,855	9,536,422	10,068,532	493,677	532,110
契 約 管 財 局	58,717	55,219	64,208	5,491	8,989
都 市 計 画 局	1,857	0	1,857	0	1,857
福 祉 局	26,292,035	25,548,468	25,237,319	△ 1,054,716	△ 311,149
健 康 局	1,367	1,272	58,856	57,489	57,584
こ ど も 青 少 年 局	1,347,544	1,247,379	1,302,683	△ 44,861	55,304
環 境 局	16,304	15,524	17,436	1,132	1,912
都 市 整 備 局	1,770,903	1,741,635	1,585,982	△ 184,921	△ 155,653
建 設 局	213,252	198,751	237,165	23,913	38,414
港 湾 局	356,589	349,367	335,462	△ 21,127	△ 13,905
消 防 局	643	643	644	1	1
水 道 局	130,154	117,045	207,067	76,913	90,022
教 育 委 員 会 事 務 局	327,140	320,782	321,115	△ 6,025	333
合 計	40,334,517	39,281,847	39,669,050	△ 665,467	387,203

(2) 目標達成のための重点取組事項の実施状況（第 25 回市債権回収対策会議で設定）

取組 1：強制徴収できる公債権については、財産調査（給与・預金等）を強化し、納付能力があるすべての滞納者に対して滞納処分を徹底

財産調査を踏まえ、滞納処分を積極的に行った。

所属間の滞納処分等の徴収ノウハウの差を解消するべく、徴収ノウハウの共有化と徴収事務担当者の人材育成の一環として市債権回収対策室で OJT 研修を実施し、引き続き取組を徹底していく必要がある。

○強制徴収できる公債権の差押え

（令和元年度：30,306 件 【前年度実績：30,816 件】）

主な債権の差押え実施状況(件数)	
市税	20,745
国民健康保険料	8,084
介護保険料	656
保育所保育料	458

※ヒアリング等により各所属に確認した。

○「OJTによる徴収事務担当者の育成」の実施

法的知識の習得及び納付交渉・財産差押などの実務を実践例を通しての習熟を図る。

・研修前期（7月～10月）4所属4名参加【前年度実績：研修前期（7月～10月）6所属6名参加】

研修後期（11月～3月）4所属4名参加【前年度実績：研修後期（11月～3月）6所属6名参加】

取組 2 : 強制徴収できない公債権及び私債権については、預金、給与収入等を有するなど納付能力がある滞納者に対して、支払督促をはじめとする厳正な法的手続きを実施

以前から法的手続きを実施している債権では着実に取組が進んでおり、一部の債権では法的手続きの取組を強化している。

引続き積極的に法的手続きを進めていく必要がある。

○法的手続きの実施（強制徴収公債権は除く。）

（令和元年度：10 債権 1,226 件【前年度実績：9 債権 1,387 件】）

主な債権の法的手続き実施状況(件数)	
住宅使用料	578
不正入居等損害金	389
学校給食費	145

取組 3：私債権について、債務者の状況を精査し、回収不能な債権については、債権放棄をはじめとする適正な未収債権の整理を実施

対策会議、未収金ヒアリング及び大阪市債権管理・回収アドバイザーを活用し、複数の債権について債権放棄の手続きを行ってきたところであり、従来からの取組が広がりを見せている。
今後も引き続き、適正な未収債権の整理を進めていく必要がある。

○債権放棄の実施

(令和元年度 15 債権 114,759 千円【前年度実績：15 債権 93,802 千円】)

※令和元年度分は令和元年度中に議決、報告があったものを集計

前年度実績は、平成 30 年度中に議決、報告があったもの（和解案件除く。）を集計

取組 4：令和元年度中に時効を迎える債権については、行方不明等により不可能な場合を除き、債務承認書、分納誓約書の取得など、時効中断のために最大限取組を実施。やむを得ず、時効中断を行えない場合は、財産調査を行い、滞納処分の執行停止又は徴収停止を実施

行方不明等により不可能な場合を除き、債務承認書、分納誓約書の取得など、時効中断のために最大限取組を実施した。やむを得ず、時効中断を行えない場合は、財産調査を行い、滞納処分の執行停止又は徴収停止の取組を実施した。なお、取組状況については、ヒアリング等により各所属に確認した。

取組5：口座振替勧奨等による納期内納付促進の取組によって新規未収金の発生を抑制

口座振替勧奨をはじめとした多様な納付環境の整備による納期内納付促進の取組を実施

○多くの債権で口座振替加入勧奨を実施

主な債権の口座振替収納の普及率

	平成30年度末の状況	令和元年度末の状況
国民健康保険料	48.8%	49.1%
市税	25.0%	24.4%
生活保護費返還金	44.1%	40.9%
介護保険料	51.3%	52.8%
住宅使用料	66.4%	66.0%
保育所保育料	93.5%	91.4%

○一部の債権でクレジット収納などの新たな納付環境を整備のうえ、実施